

障害者活躍推進計画（沼津市監査委員）

機関名	沼津市監査委員
任命権者	沼津市代表監査委員
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
沼津市監査委員事務局における障害者雇用に関する課題	沼津市監査委員事務局においては、これまで組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
①採用に関する目標	○障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 (評価方法) 理解促進・啓発のための研修の受講の有無等によるものとする。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として監査委員事務局長を選任する。 ○職員に対し、障がいに関する理解促進・啓発のための研修の受講もしくは研修資料の配付を行う。 ○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障がい者である職員の相談窓口を設定・周知する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○事務局内での事務分担表をもとに、既存業務の切出し等を行い、職務整理表を作成し、活用する。配置後も、本人に合った業務の割振り又は配置を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。